

第2回 豊田市教育行政計画審議会 次第

日時 令和6年11月22日（金）午後1時30分から3時10分まで
場所 豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室

	頁
1 教育長あいさつ	-
2 会長あいさつ	-
3 会議録署名者の指名	-
4 確認事項	
(1) 国、社会の動向について	【別冊1】
(2) 豊田市の教育に関するアンケート調査結果速報について	【別冊2】
(3) 第4次教育行政計画における現状分析と課題について	1
5 議 題	
(1) 第4期教育大綱と（仮）第5次教育行政計画について	
・ 総合計画及び教育大綱と教育行政計画の整合性	9
・ （仮）第5次教育行政計画の概要	10
・ 第4期教育大綱（案）	12
・ 第3期教育大綱	13
6 報 告	
(1) 豊田市学校規模の適正化に関する専門部会 報告	
7 その他	
今後の審議会日程（予定）	
第3回 令和7年2月17日（月）午後1時30分～（2時間程度）	

4 (3) 第4次教育行政計画における現状分析と課題について

重点施策1 自らの可能性を広げる力の育成

○めざすべき教育の姿

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、様々に社会状況が変化する中、激動の時代を豊かに生きるためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。

状態指標の状況一覧（直近値下線：めざす方向に進展した項目）

状態指標	対象	現状値	めざす方向	直近値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 *1	小学生	84.6%	↑	<u>87.2%</u>
	中学生	69.8%	↑	<u>84.1%</u>
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると思う児童生徒の割合 *2	小学生	79.5%	↑	72.3%
	中学生	67.5%	↑	63.9%

*1 全国学力・学習状況調査、現状値は2019、直近値は2024

*2 全国学力・学習状況調査、現状値は2019、直近値は2022（2023、2024は調査項目でない）

1-1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「学力向上授業モデル」 全小中学校 103 校において、1,935 回[※]活用[※]2022 年度値 「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導方法に係る教員研修 3 年目研修・教務主任研修・教科領域等指導員研修・教育センター研究員研修で実施
成果指標	<p>概ね予定通り</p> <ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」ができていると思う児童生徒の割合 (小学生 84.4%、中学生 86.4%) 「主体的・対話的で深い学び」の視点による指導方法の工夫・改善を行っている学校の割合 (小学校 82.9%、中学校 78.5%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学力状況調査の児童生徒の回答からは、主体的・対話的で深い学びが定着してきており、その内容の充実を図っていく必要がある。 学力向上授業モデルについて、学校によって活用回数にばらつきがある。 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると思う児童生徒の割合が低下している。

1-2 ICT 活用・整備推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した研修会 受講者数(集合研修+eラーニング)は11,816人 ・ICT支援員による学校訪問 104校
成果指標	<p>順調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒が ICT 機器を活用し、一人ひとりに応じた学習や協働的な学習に取り組んでいると回答した学校の割合 (小学生 84.7%、中学生 81.8%) ・教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用していると回答した教員の割合 (小学校 90.1%、中学校 88.7%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員への 1 人 1 台タブレットの環境が整い、今後は、蓄積されるデータの活用にも目を向け、個に応じた学びや協働的な学びの充実につなげていく必要がある。 ・ICT 活用を苦手とし、十分な活用ができていない教職員がいるため、学校間、学校内で活用率に差が生まれている。 ・ICT 環境を安全に効率的に運営していく体制や、校務のDX化などを検討する必要がある。

1-3 子どもの読書活動推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館や交流館などでの本に親しむイベント 943 回実施 ・中央図書館での図書の団体貸出 31,818 冊 ・調べる・伝える学習応援講座 18 回 ・中央図書館出前授業 194 時間 参加者数 5,271 人
成果指標	<p>遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 1 か月に本を読んだ子どもの割合 (小学生 81.6%、中学生 81.3%) ・調べる・伝える学習コンクールへの応募点数 (5,397 点)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不読率が上昇している。 ・中央図書館だけでなく、学校・家庭との連携が必要。 ・図書資料等を活用することの楽しさや良さを伝える。 ・調べて分かったことや考えたことを表現する活動を支援する。

重点施策2 誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

〇めざすべき教育の姿

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。

状態指標の状況一覧（直近値下線：めざす方向に進展した項目）

状態指標	対象	現状値	めざす方向	直近値
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 *1	小学生	84.9%	↑	<u>85.2%</u>
	中学生	79.7%	↑	<u>85.4%</u>
一人ひとりにわかりやすい授業をしていると思う保護者の割合 *2	保護者	66.7%	↑	60.5%
先生が自分のよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合 *1	小学生	85.9%	↑	<u>91.2%</u>
	中学生	79.1%	↑	<u>91.7%</u>

*1 全国学力・学習状況調査、現状値は2019、直近値は2024

*2 保護者アンケート、現状値は2020、直近値は2023

2-1 きめ細かな教育推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・准教員 28 人、サポートティーチャー73 人、非常勤講師 57 人、非常勤養護教諭 66 人を配置 ・豊田市独自の少人数学級の推進に向けた教員の配置により、学力向上、子どもと触れ合う時間の確保、児童の心の安定、保護者への対応充実に効果を感じている学校が多く、評価できる。
成果指標	<p>概ね予定通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容を理解していると考える児童生徒の割合（小学生 84.4%、中学生 70.0%） ・授業が楽しいと思う児童生徒の割合（小学生 75.9%、中学校 73.9%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートティーチャー等の人材確保が困難な状況である。 ・小学校での教科担任制やチーム担任制、特別支援教育支援員や教員業務支援員などの外部人材の活用といった、多様な方策からのアプローチについても検討が必要。

2-2 いじめ・不登校対策事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの相談件数 29,741 件 ・スクールソーシャルワーカーの支援人数（延べ支援児童生徒数） 11,518 人 ・「自分も友達も大切にする授業案」を活用した授業を実施している学校の割合 68.0% ・不登校児童生徒に占めるパークはあとラウンジの利用比率 14.1%
成果指標	<p>概ね予定通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合（小学生 97.0%、中学生 93.8%） 不登校児童生徒のうち市の不登校対策事業により支援している児童生徒の割合（小学生 17.8%、中学校 14.2%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の増加率と比較して、パークはあとラウンジ登録者と学習用タブレット活用による出席扱いとなった児童生徒の割合が減少している。 ・不登校児童生徒への多様な学びの場の確保する必要がある。 ・心の小さな SOS を早期発見にする。（hyper-QU の分析など）

2-3 特別支援教育推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい種別ごとに行った教職員研修の実施回数 6 回 ・看護師による支援を受けた小・中学校に在籍する医療的ケア児数 13 人 ・専門家による学校への相談支援件数 968 件(特別支援教育アドバイザー訪問・巡回訪問) <p>（◎点検評価） 早期の保護者との話し合いの場がしっかりと確保されていることは、不安や過度の要求を緩和するためにも効果的だと考える。そして、専門的な知識を有するアドバイザーが、相談に乗るというシステムはとても良い。</p> <p>（◎点検評価） 特別支援教育コーディネーターを中心とした、ブロックサポート体制の充実により、保護者と関係機関の連携、教員の専門性向上のための研修等の機会の充実が図られ、各校での取り組みの充実につながっており、評価できる。</p>
成果指標	<p>概ね予定通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターが、子どもへの適切な支援のために、保護者や関係機関との相談ができていると回答する学校の割合（小学校 94.7%、中学校 92.9%） ・特別な支援の必要な子どもに提供される合理的配慮について、個別の教育支援計画に記載していると回答する学校の割合（小学校 89.3%、中学校 100.0%）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級だけでなく、通常学級においても、特別な支援を必要としている児童生徒数は増えているため、教職員一人ひとりが特別支援教育に対する理解を更に深める必要がある。 ・多様な学びの場（通常の学級・通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校）を支える基礎的な環境の充実（学級補助指導員や看護師の派遣、アドバイザー訪問指導や巡回訪問、副次的な籍制度などの整備）を図る。 ・社会参加までの切れ目ない支援のために、福祉部局をはじめとした関係機関との連携を図る。
----	--

2-4 外国人児童生徒等教育事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教員等対応研修会 4回実施 ・学校日本語指導員研修会 5回実施 ・外国人児童生徒等サポートセンター 翻訳 4,306 件、相談 192 件、通訳 771 件（うちリモート通訳 445 件） ・ことばの教室における年間の指導児童生徒数 94 人（11 か国）
成果指標	<p>遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教育課程を編成し、個別の指導計画により指導を受けた日本語指導が必要な児童生徒の指導目標を達成できた割合（小学校 83%、中学校 82%） ・日本語指導が必要な生徒の卒業後の進学率 85.9%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が急増し、個々の状況に応じた適切な支援が十分に行き届いていない。（R3 910 人 54 校→R6 1011 人 59 校） ・外国人児童生徒等が在籍する学校が散在化しており、集住地区の指導スキルが散在地区へ展開されず、日本語指導ができる教員が不足している。 ・母国と日本の教育制度の違い、中学校卒業後の進路の情報が不足している。

2-5 学校施設長寿命化改修事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の温暖化の進展や国の動きを踏まえ、2025 年度の夏までの整備完了を目指して体育館・武道場の空調設備整備を最優先で取り組んでいる。
成果指標	<p>遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修を実施した学校数 0 校
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2029 年度には保全改修事業から 20 年が経つ学校が出てくるなど、公共施設等総合管理計画の改定や個別施設計画の見直しに合わせた、第 2 期の保全改修事業として長寿命化改修事業の今後の展開を検討する必要がある。

重点施策3 郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

〇めざすべき教育の姿

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

状態指標の状況一覧（直近値下線：めざす方向に進展した項目）

状態指標	対象	現状値	めざす方向	直近値
日ごろの生活の中で生きがいを感じている市民の割合 *1	市民	72.2%	↑	<u>72.7%</u>
自分の住む地域が好きだという児童生徒の割合 *2	小学生	88.6%	↑	<u>91.4%</u>
	中学生	84.5%	↑	<u>87.4%</u>

*1 市民意識調査、現状値は2021、直近値は2023

*2 教科等に対する意識調査は、現状値は2020、直近値は2023

3-1 WE LOVE とよた教育プログラム推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会 4回開催 ・関係課等を交えた情報交換会及びプログラム作成会 3回実施 ・検証済プログラム 17本作成 ・次年度検証用の新規指導資料 17本作成 ・授業で使える情報を掲載した情報ツール「POTETO」内で市内の教育資源や教育プログラムを検索する仕組みの改善、整理
成果指標	川原調 <ul style="list-style-type: none"> ・WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会で作成したプログラム数 62 ・市内の教育資源を活用した学年の割合（小学校100%、中学校100%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・WE LOVE とよた教育プログラムは、数・種類共に十分ではない。また、認知度が低く、実践校が限られている。単元に置き換えることができ、子どもたちの教育に資するプログラムの開発と周知徹底が課題である。 ・移動手段が必要な校外でのプログラムが多いため、活用数が伸びない。

3-2 ものづくり教育プログラム事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり教育プログラム 70校で実施 ・ものづくりサポーターの登録者 113人 ・ものづくりサポーターの研修会 14回開催（うち1回は準備会）
-------	---

	<p>◎サポーターや補助者を増やすための民間や関係団体との連携、他の事業との連携、一体的な推進の検討、研修の充実など、課題を踏まえての改善ができており、評価できる。</p> <p>◎グループ単位という少ない人数で、子どもたちに手厚い指導ができていることは、子どもたちが大人を身近な存在、尊敬できる存在として捉えられる点からも、また、サポーターの意欲を喚起する点からも意義はあると考える。</p>
成果指標	<p>川原調</p> <p>・「子どもたちが興味・関心を持ってものづくり活動に取り組んでいた」と回答した学校の割合 100%</p> <p>・ものづくりサポーターの人数 113人</p>
課題	<p>・教育プログラムの活用に関して、単元の導入として扱うのか発展的に行うのかなど、担当の教師と綿密に打ち合わせを進めていく必要がある。</p> <p>・毎年、健康面や介護等を理由に退会を望むサポーターも多く、新規サポーターが増えても登録者数は微増。また、登録のみで実際に参加していない方が半数近くいるため、授業日数が増えることで、一人当たりの負担が増加している。</p>

重点施策4 家庭・学校・地域の共働の推進

○めざすべき教育の姿

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

状態指標の状況一覧（直近値下線：めざす方向に進展した項目）

状態指標	対象	現状値	めざす方向	直近値
1年以内に、小・中学校の活動又は児童生徒とともに行う地域の活動に参加した市民の割合 *1	市民	15.0%	↑	<u>20.6%</u>
地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合 *2	小学生	80.0%	↑	76.0%
	中学生	70.3%	↑	65.2%

*1 市民意識調査、現状値は2021、直近値は2023

*2 豊田市の教育に関するアンケート調査、現状値は2020、直近値は2024

4-1 コミュニティ・スクール／地域学校共働本部推進事業

実績・成果	<p>・CS 連絡会議（中学校区） 平均2回実施（各地区の取組による）</p> <p>・学校運営協議会 平均3回実施（各学校の取組による）</p>
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター等研修会の 1 回実施 ・CS 推進委員会 4 回実施 ・地域学校共働本部推進アドバイザーの巡回支援 41 校 682 回 ※12 月末時点 <p>◎小中学校間の連携の必要性を考えると、義務教育 9 年間で筋の通った教育活動を地域ぐるみで行うことは、このような組織があると大変効果的である。</p>
成果指標	<p>遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で教育目標を共有する取組を行っている学校の割合 (小学校 17.1%、中学校 21.4%) ・学校の活動にボランティアとして参加した人数 4,679 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動について、ボランティアの参加が少なかったり、自治区等との連携が十分でなかったりする等、地区によっては運営面での課題がある。 ・今後、事業の核となる地域コーディネーターを増やしていくために、人材の発掘や育成が必要である。また、充実した活動に向けて本部の施設整備を行う必要がある。 <p>◎豊田市の学校運営協議会制度はまだ始まったばかりである。それぞれの組織・活動の目的、役割を整理し、各中学校区、学校の状況を踏まえた、継続的な教育委員会の伴走支援が必要である。</p> <p>◎学校運営協議会の機能が十分発揮されるためには、関係者が制度を正しく理解し、当事者意識をもって参画することが重要である。</p>

4-2 地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動の地域移行 全 28 中学校で着手 ・地域部活動推進会議 3 回実施 ・時間外在校等時間管理の徹底 (パソコンのログオン・オフ時刻の記録による客観的な在校時間の把握) ・業務改善推進委員会 4 回実施 ・「学習用タブレットを活用した業務改善に関する効果的な取組」の啓発
成果指標	<p>概ね予定通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の力を活用して休日の部活動運営を改善している中学校 28 校 ・時間外在校等時間が 6 か月平均で月 45 時間を超えている教職員の割合 (小学校 25%、中学校 47%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間の長い教職員が固定化されている。 ・時間外在校等時間は減っているが、多忙感は減っていないと感じている教職員が多い。(多忙感減っていない 74%) ・令和 8 年度の市内全中学校における部活動地域移行に向け、指導者の確保や地域学校共働本部の強化などが課題である。

5 (1) 第4期教育大綱と(仮)第5次教育行政計画について

総合計画及び教育大綱と教育行政計画の整合性

豊田市教育行政計画策定にあたっては、① 国の教育振興基本計画を参酌しながら、② 豊田市総合計画や ③ 豊田市教育大綱と整合性を図りながら進める必要があります。

① **国の第4期教育振興基本計画**は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤です。教育の羅針盤である計画を参酌しながら本計画を策定します。

② **(仮)第9次豊田市総合計画「ミライ実現戦略 2030」**は豊田市のまちづくりの羅針盤となる総合計画です。市の最上位の計画であり、本計画の上位計画にあたる「総合計画」と整合を図ります。

③ **教育大綱**は、市長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行い、国の教育振興基本計画を参酌して策定する、教育の振興に関する総合的な方針です。(令和7年度末改訂予定) 市の教育に関する根本となる「教育大綱」と整合を図ります。

<概要>

	総合計画 (仮)第9次豊田市総合計画 「ミライ実現戦略 2030」	意見聴取 教育に関する大綱 (第4期豊田市教育大綱)	審議会にて議論 教育振興基本計画 (仮)第5次教育行政計画)
根拠法令	豊田市まちづくり基本条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	市	地方公共団体の長 (市長)	地方公共団体 (教育委員会)
策定方法	地域の実情に応じ策定	国の「 教育振興基本計画 」を参酌し、その地域の実情に応じ策定	
範囲等	長期的な展望に立った市の総合計画	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

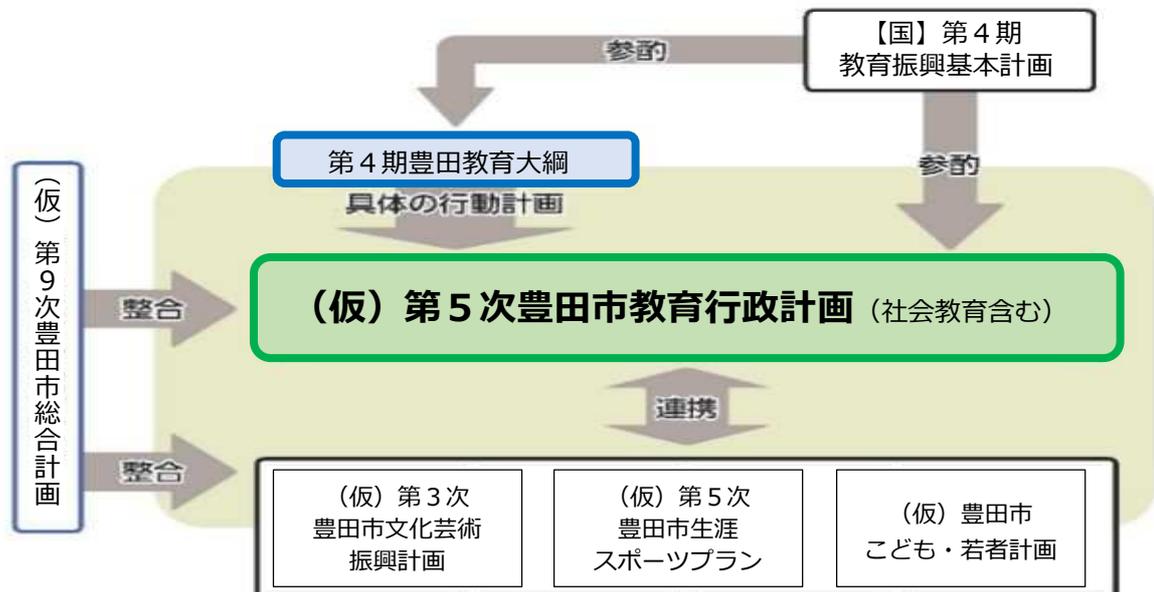


〔仮〕第5次豊田市教育行政計画の概要

① 〔仮〕第5次豊田市教育行政計画の位置付けと範囲

- ・〔仮〕第5次豊田市教育行政計画は、教育委員会の職務権限に伴う分野を対象範囲とし、個別計画がある各分野は本計画に含まないものとする。
- ・第4次豊田市教育行政計画では範囲外としていた成人の社会教育分野を、〔仮〕第5次豊田市教育行政計画では範囲内とする。
- ・成人の学びや地域での活動の機会を充実することで、子どもたちが、多様な人とつながり、様々な経験をする機会が増え、学力だけでなく、自己肯定感や、人や社会とかがかわる力が高まることが期待できる。

【〔仮〕第5次豊田市教育行政計画】



② 検討スケジュール

【令和6年度】

10月	教育委員・ <u>審議会委員</u>	<u>意見聴取「豊田市の教育の方向性について」</u>
10月	推進会議	「大綱素案」
10月	教育委員会協議会	「大綱素案」
11月	教育委員会協議会	「大綱素案」
11月	<u>第2回審議会</u>	<u>教育の方向性について「大綱素案」を基に議論</u>
12月	教育委員（点検評価）	教育委員へ第2回審議会議論内容報告
12月	総合教育会議	大綱について「大綱素案」（1月22日予備）
2月	<u>第3回審議会</u>	12月の総合教育会議の結果を受け、 <u>大綱・基本理念の確認、キーワード、大綱を反映した計画体系・重点施策など議論</u>

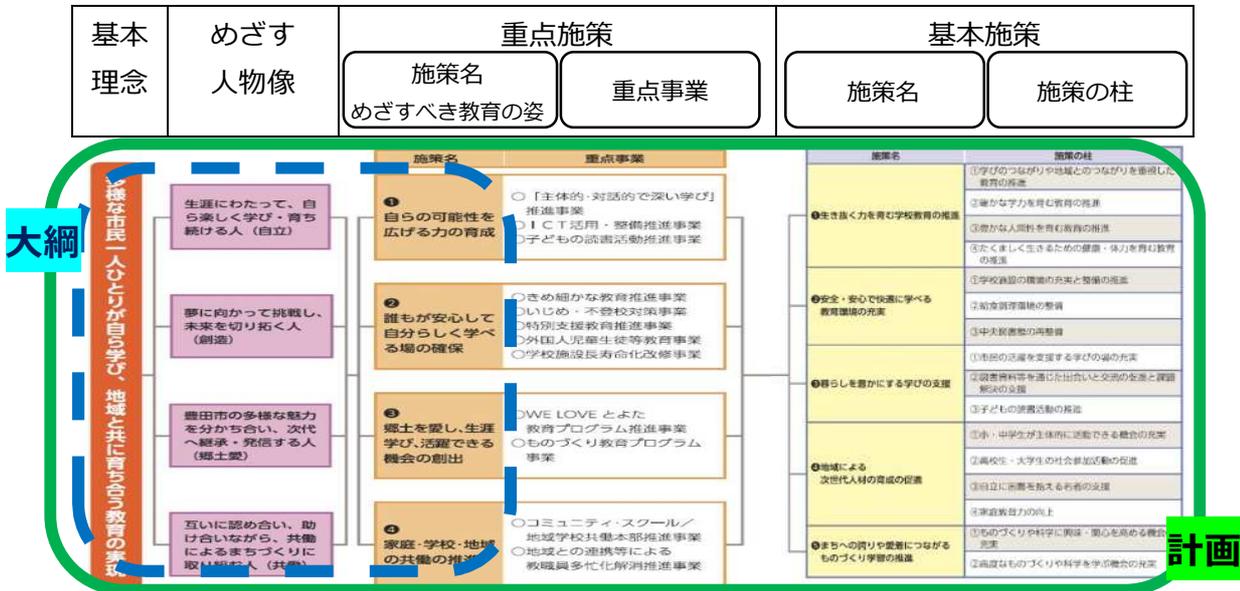
【令和7年度】

5月	総合教育会議	大綱最終調整
6月	第4回審議会	計画書素案（7月パブコメ、9月答申、12月議案上程）

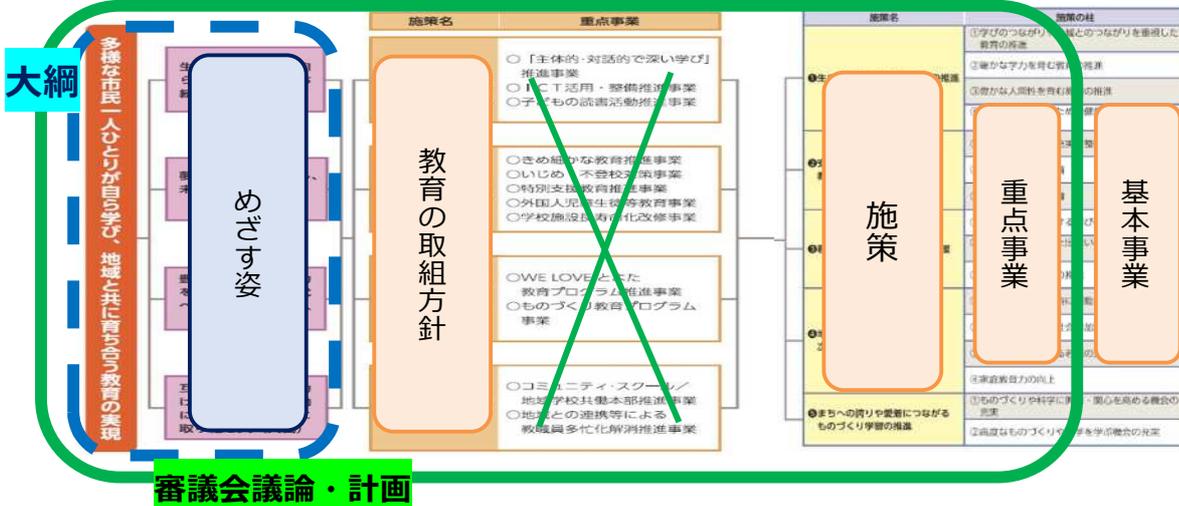
③ 計画の体系イメージ

- ・社会変化の激しい時代であること、また（仮）第9次豊田市総合計画と整合性を図りながら、柔軟にかつ機動的に事業展開するために、（仮）第5次豊田市教育行政計画では、全体の方向性や施策、重点事業レベルまでの記載とし、基本事業は掲載しない。

【第4次豊田市教育行政計画】



【（仮）第5次豊田市教育行政計画】



④ 事業一覧の作成について（案）

- ・計画の議会の上程時（令和7年12月）には、計画とは別に、重点・基本事業一覧（案）を作成し、計画と共に提示する。その後、毎年度更新。

⑤ 計画の推進体制のCheck（評価）について（案）

- ・事務局により進捗状況の把握し、教育委員会にて報告。
- ・毎年度更新する事業一覧のうち、重点事業を中心に、特に課題のある事業や協議すべき事業等を、教育委員会において選定し、外部有識者の意見・助言を参考にしながら点検・評価を実施し、結果を公表する。

第4期教育大綱（案） 学びの大綱

【見直しのポイント】

- ◎「学び続ける」「自ら学ぶ」という旨を表すため、「教育大綱」を「学びの大綱」とした。
- ◎「めざす人物像」と「めざすべき教育の姿」を統合し、「めざす学びの姿」とした。
- ◎現大綱（第3期豊田市教育大綱：令和4年3月策定）は、第2期から8年程度経過するため、国の第4期教育振興基本計画や学習指導要領、（仮）第9次豊田市総合計画等を参酌し、子ども視点を重視し変更した。
- ◎いじめ件数、不登校児童生徒の増加を受け、「子どもたちの命や心を守る」という視点を追加した。

■基本理念

つながりの中でともに学び育ち合い、自分らしく豊かな人生を切り拓く

子どもたちが、自らの将来に夢と希望を持ち、生き生きと学び育つためには、本市の多様な資源、人、地域とのつながりの中で、様々な体験や学びを通じて、学びの楽しさを知ることが大切です。

また、子どもたちのかけがえのない命と心を守り、安心して健やかに学び育つためには、子どもも大人も全ての市民が、自他の命と人権を尊重することへの理解を深めることが必要です。

そして、市民一人ひとりが、幸せを感じ、自分らしく豊かな人生を切り拓くためには、多様な個性や立場の違いを認め合い、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、つながりを通じてともに学び育ち合うことが大切です。

このような考えの下、本市は、「つながりの中でともに学び育ち合い、自分らしく豊かな人生を切り拓く」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

【教育委員・審議会委員のご意見】



※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析（<https://textmining.userlocal.jp/>）

■めざす学びの姿

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市のめざす学びの姿を明示します。

①自他を尊重し、自分らしく豊かに生きる

かけがえのない自他の命と人権を尊び、多様な個性や立場の違いを認め合いながら、本市の豊かな自然、歴史、文化・芸術、スポーツ等を通じた体験や学び、人とのつながりの中で、思いやりの心と自己肯定感を高め、個性や能力を発揮し、自分らしく豊かに生きる力を育みます。

②誰もが安心して、生涯にわたり楽しく学び育つ

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付けるために、一人ひとりの個性や能力に応じた教育機会を保障し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができる教育環境の実現をめざすことで、生涯にわたって様々な才能を伸ばし、自ら楽しく学び続ける意欲を育みます。

③地域の魅力を分かち合い、つながりの中で学び育ち合う

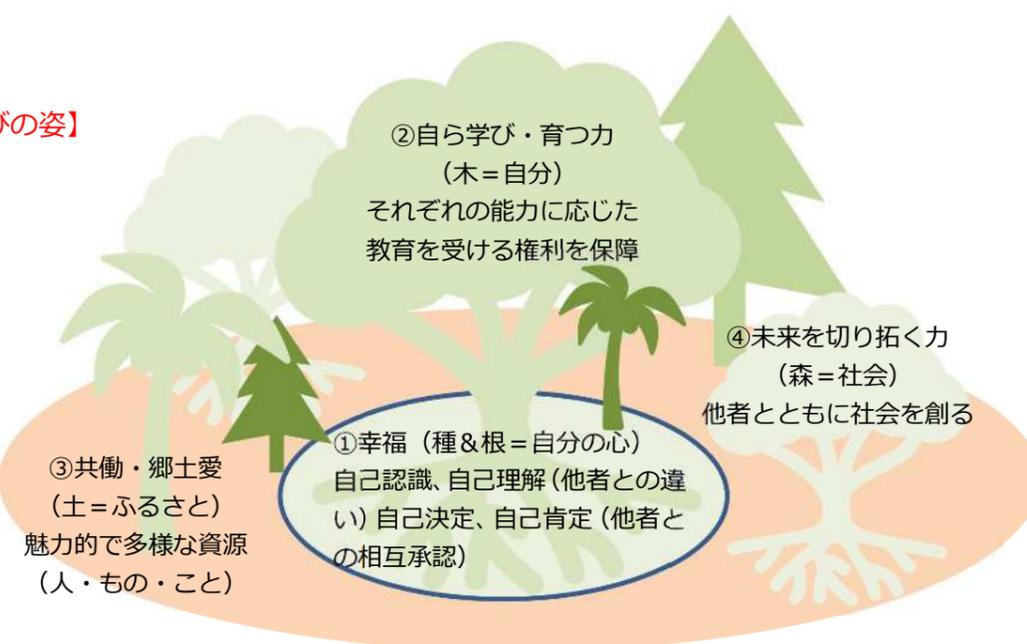
都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源に親しみながら、まちの魅力を生かして学習・活動機会を創出することで、地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、好循環が生まれる環境づくりをめざします。

人生100年時代を見据え、多様なつながりの中で、家庭・学校・地域が一体となって、互いに認め合い助け合いながら、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

④自ら考え行動し、ともに新しい未来を切り拓く

産業構造の変革、社会構造や価値観の変化等、予測が困難な時代を豊かに生きるために、地域や世界規模の課題を自分事としてとらえ、多様な人々とともに課題解決に取り組みながら、持続可能な新しい未来を切り拓いていく力を育みます。

【学びの姿】



第3期教育大綱

■基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性を創り出し、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主演となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

■めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

○生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

○夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値を創り出しながら未来を切り拓いていくことが大切です。

○豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

○互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

■めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

○自らの可能性を広げる力の育成

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、今後様々に社会状況が変化する中、激動の時代を豊かに生きるためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。

○誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。

○郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

○家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。